(新)

第1条~第14条 (略)

<u>附 則</u>

この要綱は、令和5年10月30日から施行する。

別表第1(第3条関係)

 補助事業者	補助対象施設	補助対象経費	補助率
 土地改良区	補助事業者が管理を行う	(1)補助対象経費は、次のとおり算定した電力料高騰分と	補助対象経費の10分の7とし、
 土地改良区連合	農業水利施設	する。	1,000円未満は切り捨てとする。
		電力料高騰分=当年度の電力料-前年度の電力料	
		(前年度の電力料=当年度の電力料÷高騰率)	
		(2) 当年度の電力料とは、令和5年4月から令和5年12月	
		<u>までの期間</u> において、省エネルギー化推進計画に記載	
		された施設に要することが確実に見込まれる電力料	
		(基本料金及び使用電力料のうち電力量料金及び燃料	
		費調整額)をいう。また、当該年度の電力料は維持管理	
		費等として令和5年度収支予算書に計上され、その収	
		支予算書が総 (代) 会の議決を経ていること。	
		(3) 高騰率は、統計調査等により別途農村振興局長が定め	
		るものとする。	

別表第2 (略)

(旧)

第1条~第14条 (略)

別表第1(第3条関係)

補助事業者	補助対象施設	補助対象経費	補助率
土地改良区	補助事業者が管理を行う	(1)補助対象経費は、次のとおり算定した電力料高騰分とす	補助対象経費の10分の7とし、
土地改良区連合	農業水利施設	ప .	1,000円未満は切り捨てとする。
		電力料高騰分=当年度の電力料-前年度の電力料	
		(前年度の電力料=当年度の電力料÷高騰率)	
		(2) 当年度の電力料とは、令和5年4月から <u>令和5年9月ま</u>	
		<u>での期間</u> において、省エネルギー化推進計画に記載された	
		施設に要することが確実に見込まれる電力料(基本料金及	
		び使用電力料のうち電力量料金及び燃料費調整額)をい	
		う。また、当該年度の電力料は維持管理費等として令和5	
		年度収支予算書に計上され、その収支予算書が総(代)会	
		の議決を経ていること。	
		(3) 高騰率は、統計調査等により別途農村振興局長が定める	
		ものとする。	

別表第2 (略)

(新)											(旧)												
第1号様式 (略)										箩	第1号様式 (略)												
別紙1-1												別紙1-1											
	5		改良区(連合)	事業計	一画書						事業計画書											
			WKK (正日	_								1 改良区名		改良区(連合	2)								
2 対象施設	(一覧表	46:30	k		施設規模	+01 6	M- 56 D11	松色	54-65-atc 20-20-700 7			2 対象施設一覧表	ž.										
No		施設名 施設規模 契約種別 補助対象事業費(円)						No	(施設規模 (口径·台数)			2約種別 補助対象事業費(P										
													+						-				
									\vdash			+											
												\vdash											
	습 하											合 計											
3 補助金額	ā		円									я и											
別紙1-2												別紙1-2											
1 改良区名 _		改良区	((連合)									1 改良区名	改良国	☑(連合)									
o skalasionar	St. all.																						
2 補助対象事	米 哲			令和5年4月	~ <u>12月</u> 電力料		令和4	年4月~ <u>12月</u> 電力料	相当分	補助対象事業費 (高騰額)		2 補助対象事業費			令和5年4月	~ <u>9月</u> 電力料		令和4	年4月~ <u>9月</u> 電力料	相当分	補助対象事業費 (高騰額)		
施設名	契約	約区分	①基本料金	②電力量料金	②燃料調整額	④計 (再工卒就課金除ぐ) ④=①+②+③	⑤基本料金高騰率	⑥電力量料金	⑦電力料相当分 (再エネ賦課金除く) ⑦=①/⑤+(②+③)/ ⑥	0-0.0		施設名	契約区分	①基本科金	②電力量料金	③燃料調整額	④計 (再エネ試課金除く) ①=①+②+③	⑤基本料金高騰率	⑥電力量料金 高騰率	⑦電力料相当分 (再エネ賦課金除く) ⑦=①/⑤+(②+③)/ ⑥	®= ④ -♡		
승하												승화	<u> </u>	<u> </u>				<u> </u>	<u> </u>				
					1		I.				'												

·						···-												
(新)									(旧)									
別紙1-3						別紙1-3												
1 改良区名	改良区(证	<u>推合)</u>				1 改良区名												
2 施設名 (2 施設名									
3 契約区分 (3 契約区分																
4 電気料金						(単位:円)		4 電気料金						(単位:円)				
区分	①基本料金	②電力量料金	③燃料調整額	再工ネ賦課金	その他	計		区分	①基本料金	②電力量料金	③燃料調整額	再工ネ賦課金	その他	計				
4月								4月										
5月								5月										
6月								6月										
7月								7月										
8月								8月										
9月								9月			<u> </u>							
10月								合計										
<u>11月</u>																		
<u>12月</u>																		
合計																		
別紙 2 (略)							別紙 2 (略)											
参考様式1~2	(略)						参考様式 1 ~ 2 (略)											
第2号様式~第3号様式 (略)								第2号様式~第3号様式 (略)										
別紙3 (略)	月	別紙 3 (略)																
第4号様式 (略)									第4号様式 (略)									